

国民健康保険
高額療養費支給勧奨通知等作成及び発送業務

令和8年4月
札幌市保健福祉局保険医療部保険企画課

1 業務概要

(1) 業務目的

高額療養費（※）の未申請者に対し、制度の不知や申請漏れを少しでも減らす観点から支給勧奨を行い、未申請者数の縮減に努める。

※ 1 か月にかかった医療費（保険診療外の費用や入院中の食事代等を除く）が自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた額を払い戻すことができる制度。

(2) 業務内容

ア 受託者は、被保険者あてに送付する高額療養費支給勧奨通知兼支給申請書（以下「勧奨通知」という。）を作成し、勧奨通知に関するチラシ（以下「チラシ」という。）等とあわせて別に提供する送付用封筒に封入封緘する。

イ 区ごと、郵便番号ごとに仕分けを行ったうえで、郵便局へ配送する。

ウ 作成した勧奨通知やチラシ、送付用封筒及び返信用封筒の余り分を委託者に納品する。

(3) 契約履行期間

契約締結日から令和8年（2026年）12月25日まで

2 予定処理（作成）及び発送件数

(1) 予定処理件数

勧奨通知文 約7,500通

(2) 予定発送件数

1回目発送 約1,700通

2回目発送 約1,000通

3回目発送 約2,200通

4回目発送 約2,600通

3 業務スケジュール

発送は計4回を予定している。それぞれのスケジュールは以下のとおり。

【1回目の発送スケジュール】

令和8年5月28日（木）	勧奨対象者リスト（1回目）、支給勧奨通知兼申請書作成ツール、チラシ、返信用封筒、発送用封筒の提供
令和8年5月28日（木）～ 令和8年6月4日（木）	勧奨対象者リスト（1回目）に基づき、勧奨通知を作成し、封入封緘
令和8年6月5日（金）	普通郵便で配送

【2回目の発送スケジュール】

令和8年7月16日（木）	勧奨対象者リスト（2回目）の提供
令和8年7月16日（木）～ 23日（木）	勧奨対象者リスト（2回目）に基づき勧奨通知を作成し、封入封緘
令和8年7月24日（金）	普通郵便で配送

【3回目の発送スケジュール】

令和8年9月10日（木）	勸奨対象者リスト（3回目）の提供
令和8年9月10日（木）～ 17日（木）	勸奨対象者リスト（3回目）に基づき勸奨通知を作成し、封入封緘
令和8年9月18日（金）	普通郵便で配送

【4回目の発送スケジュール】

令和8年11月26日（木）	勸奨対象者リスト（4回目）の提供
令和8年11月26日（木）～ 令和8年12月3日（木）	勸奨対象者リスト（4回目）に基づき勸奨通知を作成し、封入封緘
令和8年12月4日（金）	普通郵便で配送

※上記スケジュールは調整により前後する可能性あり。

4 業務に使用するデータ・物品

下記データ・物品を、委託者から提供する。部材の提供場所は、札幌市役所とする。
また、送付用封筒及び返信用封筒の提供時、1回目～4回目発送の予定発送件数分の数量で提供する。

なお、勸奨対象者リスト、支給勸奨通知兼支給申請書作成ツール及び支給勸奨通知兼支給申請書（ひな形）の各印刷用データは、電子メール等にて提供する。

- (1) 勸奨対象者リスト（別紙1参照）
- (2) 支給勸奨通知兼申請書作成ツール（別紙2参照）
- (3) 支給勸奨通知兼支給申請書（ひな形）（別紙3参照）
- (4) 勸奨通知に関するチラシ（別紙4参照）
- (5) 送付用封筒（別紙5参照）
- (6) 返信用封筒（別紙6参照）

※(2)～(4)の印刷用データ等は、レイアウトや記載内容が変更となる可能性がある。

5 作業

(1) 勸奨通知の作成

ア 寸法等

- (ア) 寸 法：A4版（近似値でも可能とする。）・両面刷り（長辺綴じ）
- (イ) 紙質等：普通紙
- (ウ) 印 色：片面一色
- (エ) 校 正：2回（テストデータを用いて作成したもので現物を確認し校正を行う。）

イ 宛名の印字

「勸奨対象者リスト」と「支給勸奨通知兼申請書作成ツール」を基に宛名情報を印字する。

勸奨通知は、「勸奨対象者リスト」B列の「資格区」（中央区、北区、東区…の計10区）ごとに印刷する。また、勸奨通知の様式が3パターンに分かれているため、印刷の際は留意すること。

※印刷のパターン分けについては、別表1を参照。

送付用封筒の窓から、宛名情報及び「勸奨対象者リスト」に記載された通知番号のみ見えるよう印字位置を調整すること。

※フォントは札幌mj明朝を用いて印字すること（必要となるファイルは、委託者から提供する）。

ウ 問い合わせ先の印字

「勸奨対象者リスト」を基に、問い合わせ先の区役所保険年金課情報を印字する。

※印字桁オーバーとなる対象者については、印字せず、別途オーバー分の連番を一覧化したリストを、各通知発送日までにそれぞれ委託者に提供すること。

(2) 勸奨通知、チラシの折り込み

勸奨通知、チラシを三つ折りする。（仕上がり寸法約 99mm×約 210mm）

(3) 封入封緘

送付用封筒のフラップを折ったうえで、三つ折り済みの勸奨通知とチラシ及び返信用封筒を送付用封筒に封入し封緘する。封入時送付用封筒の窓から宛名情報、通知番号のみが見えるように封入する。

また、(1)で印刷した資格区ごとに同じ区名の返信用封筒を同封し、同じ区名の送付用封筒にそれぞれ封入封緘を行う。

例として、「勸奨対象者リスト」のB列「資格区」が「中央区」となっているものについては、「支給勸奨通知兼申請書作成ツール」の「入力シート」に中央区の情報（資格区・所属係・郵便番号・住所・電話番号）を入力する。

勸奨通知を印刷し、中央区役所の情報が印字された返信用封筒をチラシとあわせて同封し、同じく中央区役所の情報が印字された送付用封筒に封入する。この作業の際、送付住所ではなく資格区で区分けを判断すること。

「支給勸奨通知兼申請書作成ツール」にて勸奨通知を作成した際に「2滞納あり」シートにて作成した勸奨通知については、返信用封筒を同封せず封緘する。

封入封緘のパターン分けについては、別表1を参照。

誤封入防止のため、厚み及びフラップの圧着検査を行うこととする。

(4) 梱包

ア 封入封緘済みの勸奨通知を任意の箱に梱包する。その際、連番が崩れないように仕切り板（コの字やZ字型など）で区切ったうえで、箱の内部で遊びが生じ成果物が破損しないよう注意する（箱を満たさない端数分については、緩衝材を入れるなどの対応をとること。）。

※1箱に梱包する通数に指定はないが、計数作業に支障が生じないように箱ごとに梱包する通数は統一すること。また箱が重みに耐えきれず破損することがないように梱包数に配慮すること。

イ 梱包した箱の側面に区名、箱連番（「箱連番／総箱数」）、1箱当たりの梱包数（「〇〇〇通」）を明記すること。

(5) 破損等の対応

帳票や封筒に破損等が生じた場合は、連番が崩れたり、印刷漏れが生じたりすることのないよう、回復を図ることとする。

(6) 配送準備

搬送・差出にあたっての日本郵便との調整は受託者が行い、その経過を逐次委託者に報告する。後納郵便物等差出票は、委託者から受託者へ別途提供する。

差出にあたり「ゆうびんビズカード」が必要な場合は、事前に委託者より貸与するため、搬送時期の1週間前までに委託者へ連絡すること。受領簿により管理を行うため、担当者の印鑑を持参し貸与を受け、各回の搬送後速やかに委託者あて返却すること。

なお、郵便料金は委託者が負担する。

(7) 成果物の配送及び報告

ア 成果物の配送

1回目～4回目の各発送日に、札幌中央郵便局に「勸奨通知」「料金後納郵便物等差出票」を配送する。

なお、札幌中央郵便局から「料金後納郵便物等差出票（控）」「後納郵便物等取扱票（お客様用）」を受け取ること。

イ 報告

アの配送後、10日以内に下記の書類を委託者へ提出し報告する。また、完了届については、4回目の発送が完了した後に提供すること。

- ・ 完了届（別紙7）
- ・ 料金後納郵便物等差出票（控）
- ・ 後納郵便物等取扱票（お客様用）
- ・ 勸奨通知（PDF）（成果品）

(8) 返却

送付用封筒及び返信用封筒の余り分は、契約終了日までにそれぞれ札幌市保険医療部保険企画課に納品する。

(9) 作業に必要な物品等

委託者から提供するものは、「4 業務に使用するデータ・物品」に記載した物のみであるため、その他作業に必要な物品等（梱包する箱、ラベル等）は受託者において準備するものとする。

(10) その他

ア 封入封緘の際の処理ミスにより帳票に破損等の事故が生じた場合は、件数を委託者へ報告のうえ、委託者へ納品すること。

イ 個人情報の取扱いについては、別添1「個人情報取扱安全管理基準」及び別添2「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。また、契約時には、様式1「個人情報取扱安全管理基準適合申出書」に必要な書類を添付して提出すること。提出後、委託者において、様式2「個人情報等取扱安全管理基準適合評価書」により適否を判断する。

なお、毎月月末までに、様式3「個人情報取扱状況報告書」を提出すること。

ウ この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、速やかに委託者と協議し、その指示に従って業務を遂行すること。

エ グリーン購入の推進等、環境に配慮した資源の節約に留意すること。

別表1 「別紙2_支給勸奨通知作成ツール」のタブごとの印刷方法と同封物

ツールのタブ	勸奨通知	チラシ	返信用封筒
1 滞納死亡なし	「1の申請書」により印刷	同封する	同封する
2 滞納あり	「2の申請書」により印刷	同封する	同封しない
3 死亡承継人あり	「3の申請書」により印刷	同封する	同封する

※上記3パターン×資格区10区（送付用封筒・返信用封筒も10種類）となるため、計30通りの勸奨通知が作成されることとなる。

※「1滞納死亡なし」「2滞納あり」「3死亡承継人あり」でそれぞれ勸奨通知の様式が異なる。「勸奨対象者リスト」に記載する「通知番号」で各パターンの判別は可能。

別表2 各区役所担当課の住所・電話番号

No.	区役所	住所	電話番号
1	中央区役所保険年金課給付係	〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目	011-205-3341
2	北区役所保険年金課給付係	〒001-8612 札幌市北区北24条西6丁目	011-757-2491
3	東区役所保険年金課給付係	〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目	011-741-2529
4	白石区役所保険年金課給付係	〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南	011-861-2491
5	厚別区役所保険年金課保険係	〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	011-895-2594
6	豊平区役所保険年金課給付係	〒062-8612 札幌市豊平区平岸6条10丁目	011-822-2505
7	清田区役所保険年金課保険係	〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目	011-889-2061
8	南区役所保険年金課給付係	〒005-8612 札幌市南区真駒内幸町2丁目	011-582-4770
9	西区役所保険年金課給付係	〒063-8612 札幌市西区琴似2条7丁目	011-641-6973
10	手稲区役所保険年金課保険係	〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目	011-681-2568

別紙1

別紙2

(記載例)

資格区	北区	北区
所属係	保険年金課給付係	保険年金課給付係
郵便番号（ハイフン付き8桁）	001-8612	001-8612
住所(区以降の住所)	北24条西6丁目	北24条西 6 丁目
電話番号	011-757-2491	011-757-2491
発送日	令和 8 年（2026年） 6 月10日	令和 6 年（2024年） 8 月15日

水色セルに資格区の情報をご入力ください。
ご自身のPCに札幌m i 明朝がインストールされていない場合は、インストールしてから、作業を進めてください。

[illegible]

〒111-1111
札幌市中央区大通0丁目0-0

札幌 太郎 様

10-1-0001

レイアウト・記載内容は変更
となる可能性があります。

国民健康保険の高額療養費に
関するお知らせです。
詳しくは、裏面をご覧ください。

札幌市国民健康保険高額療養費支給申請についてのお知らせ 兼 支給申請書

あなたの世帯に対し、下表のとおり高額療養費を支給できる見込みですので、下部の記入欄に必要事項を記入し、同封の返信用封筒により申請してください。

なお、申請いただいてから、**通常3～4か月ほど**でお振込みします。支給が決定しましたら、支給額及び支給日を記載した通知書をお送りしますのでご確認ください。

札幌市中央区長 宛

上記の方の世帯にかかる高額療養費について、一部負担金の支払いが不足なく完了したことから支給を申請します。

なお、地方単独事業（※）による給付を受けている場合は、当事業により支給された額までは高額療養費の受領を当該事業の実施者である札幌市長または北海道知事に委任します。

（※）子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度心身障がい者医療、特定疾患治療、ウイルス性肝炎・橋本病対策

記入欄

令和 年 月 日

申請者

世帯主氏名

電話番号

振込先	銀行・信金 信組・農協 労金				支店 本店 ()		店 番 号				普通 他 ()
	口座 番号						フリガナ 口座名義人				

マイナンバー

※マイナンバーがご不明な場合は、記入不要です。

国保番号					
診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額
令和6年8月		令和6年12月		令和7年4月	
令和6年9月		令和7年1月		令和7年5月	
令和6年10月		令和7年2月		令和7年6月	
令和6年11月		令和7年3月		令和7年7月	
				総 額	

●上記支給見込額は令和8年4月時点のデータで計算したものであり、実際の支給額とは異なる場合があります。

- 一部負担金の未払いがある場合や、公費負担医療や医療助成制度にて払い戻しを受けている場合及び無料低額診療事業を受けた場合は、その旨をお申し出ください。
- 振込先は原則世帯主名義の口座となります。
- 保険料に滞納がある場合は、高額療養費の支給の全部または一部を差し止め、滞納分保険料に充てることがあります。なお、納付が困難な場合は、下記までお問い合わせください。
- このお知らせが届いた日の翌日から起算して2年を経過すると時効により受給できなくなります。

※ 口座番号が確認できる書類の写しを同封してください。
(過去に申請されている方で同じ口座への支給を希望する場合は同封不要です)

【お問い合わせ先】〒060-8612 中央区南3条西11丁目 中央区保険年金課給付係 (011-205-3341)

職員記載欄	区分	ア・イ・ウ・エ・オ・低Ⅰ・低Ⅱ・一般・現Ⅰ・現Ⅱ・現Ⅲ
	多数該当・合算	多数 (月～) ・合算

〒111-1111
札幌市中央区大通0丁目0-0

札幌 太郎 様

10-1-0001

レイアウト・記載内容は変更
となる可能性があります。

国民健康保険の高額療養費に
関するお知らせです。
詳しくは、裏面をご覧ください。

札幌市国民健康保険高額療養費支給申請についてのお知らせ 兼 支給申請書

あなたの世帯に対し、下表のとおり高額療養費を支給できる見込みですので、下部の記入欄に必要事項を記入し、下記お問い合わせ先の区の保険年金課窓口に申請してください。

なお、申請いただいてから、**通常3～4か月ほど**でお振込みします。支給が決定しましたら、支給額及び支給日を記載した通知書をお送りしますのでご確認ください。

札幌市中央区長 宛

上記の方の世帯にかかる高額療養費について、一部負担金の支払いが不足なく完了したことから支給を申請します。

なお、地方単独事業（※）による給付を受けている場合は、当事業により支給された額までは高額療養費の受領を当該事業の実施者である札幌市長または北海道知事に委任します。

（※）子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度心身障がい者医療、特定疾患治療、ウイルス性肝炎・橋本病対策

記入欄

令和 年 月 日

申請者
世帯主氏名

電話番号

振込先	銀行・信金 信組・農協 労金				支店 本店 ()		店 番 号				普通 他 ()
	口座 番号						フリガナ 口座名義人				

マイナンバー

※マイナンバーがご不明な場合は、記入不要です。

国保番号					
診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額
令和6年8月		令和6年12月		令和7年4月	
令和6年9月		令和7年1月		令和7年5月	
令和6年10月		令和7年2月		令和7年6月	
令和6年11月		令和7年3月		令和7年7月	
総 額				円	

●上記支給見込額は令和8年4月時点のデータで計算したものであり、実際の支給額とは異なる場合があります。

- 一部負担金の未払いがある場合や、公費負担医療や医療助成制度にて払い戻しを受けている場合及び無料低額診療事業を受けた場合は、その旨をお申し出ください。
- 振込先は原則世帯主名義の口座となります。
- 保険料に滞納がある場合は、高額療養費の支給の全部または一部を差し止め、滞納分保険料に充てることがあります。なお、納付が困難な場合は、下記までお問い合わせください。
- このお知らせが届いた日の翌日から起算して2年を経過すると時効により受給できなくなります。

※ 申請の際の持ち物

- ☐資格確認書またはマイナンバーカード
- ☐支給申請書 ☐世帯主の口座番号が確認できるもの（通帳、キャッシュカードなど）

【お問い合わせ先】 〒060-8612 中央区南3条西11丁目 中央区保険年金課給付係（011-205-3341）

職員記載欄	区分	ア・イ・ウ・エ・オ・低Ⅰ・低Ⅱ・一般・現Ⅰ・現Ⅱ・現Ⅲ
	多数該当・合算	多数（ 月～）・合算

〒111-1111
札幌市中央区大通0丁目0-0

札幌 太郎 様

10-1-0001

レイアウト・記載内容は変更
となる可能性があります。

国民健康保険の高額療養費に
関するお知らせです。
詳しくは、裏面をご覧ください。

札幌市国民健康保険高額療養費支給申請についてのお知らせ 兼 支給申請書

札幌 太郎 様の世帯に対し、下表のとおり高額療養費を支給できる見込みですので、下部の記入欄に必要事項を記入し、同封の返信用封筒により申請してください。

なお、申請いただいてから、**通常3～4か月ほど**でお振込みします。支給が決定しましたら、支給額及び支給日を記載した通知書をお送りしますのでご確認ください。

札幌市中央区長 宛

上記の方の世帯にかかる高額療養費について、一部負担金の支払いが不足なく完了したことから支給を申請します。

なお、地方単独事業（※）による給付を受けている場合は、当事業により支給された額までは高額療養費の受領を当該事業の実施者である札幌市長または北海道知事に委任します。

（※）子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度心身障がい者医療、特定疾患治療、ウイルス性肝炎・橋本病対策

記入欄

令和 年 月 日

申請者（承継人）
承継人氏名

電話番号

振込先	銀行・信金 信組・農協 労金				支店 本店 ()		店 番 号			普通 他 ()
	口座 番号					フリガナ 口座名義人				

マイナンバー

※マイナンバーがご不明な場合は、記入不要です。

国保番号					
診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額
令和6年8月		令和6年12月		令和7年4月	
令和6年9月		令和7年1月		令和7年5月	
令和6年10月		令和7年2月		令和7年6月	
令和6年11月		令和7年3月		令和7年7月	
総 額					円

●上記支給見込額は令和8年4月時点のデータで計算したものであり、実際の支給額とは異なる場合があります。

●一部負担金の未払いがある場合や、公費負担医療や医療助成制度にて払い戻しを受けている場合及び無料低額診療事業を受けた場合は、その旨をお申し出ください。

●振込先は原則承継人名義の口座となります。

●保険料に滞納がある場合は、高額療養費の支給の全部または一部を差し止め、滞納分保険料に充てることがあります。なお、納付が困難な場合は、下記までお問い合わせください。

●このお知らせが届いた日の翌日から起算して2年を経過すると時効により受給できなくなります。

※ 口座番号が確認できる書類の写しを同封してください。
(過去に申請されている方で同じ口座への支給を希望する場合は同封不要です)

【お問い合わせ先】〒060-8612 中央区南3条西11丁目 中央区保険年金課給付係（011-205-3341）

職員記載欄	区分	ア・イ・ウ・エ・オ・低Ⅰ・低Ⅱ・一般・現Ⅰ・現Ⅱ・現Ⅲ
	多数該当・合算	多数 (月～) ・合算

国民健康保険高額療養費の申請がお済みでない皆さまへ

レイアウト・記載内容は変更となる
可能性があります。

●そもそも

高額療養費

の食事代

超えた額が

や入院中

よりその

●案内が届いた理由は？

今回のお知らせは、年間支給見
込額が3万円以上の方にお送
りしています。

●どう申請すればいいの？

- ① 同封の申請書に必要事項を
記入
- ② 下記の担当窓口へ提出

注 意 事 項

- 支給見込額は概算です。また、申請いただいてから、通常 3～4 か月ほどでお振込みします。支給が決まりましたら、支給額及び支給日を記載した通知書をお送りしますのでご確認ください。
- 保険料に滞納がある場合は、高額療養費の支給の全部または一部を差し止め、滞納分保険料に充てることがあります。なお、納付が困難な場合は、お住まいの区の区役所保険年金課にお問い合わせください。

医療費の還付金、過払金などの「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！ 自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、消費者センターや警察署、警察本部相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先（お住まいの区へお問い合わせください。）

◎中央区保険年金課給付係 TEL 011-205-3341 ◎豊平区保険年金課給付係 TEL 011-822-2505
◎北区保険年金課給付係 TEL 011-757-2491 ◎清田区保険年金課給付係 TEL 011-889-2061
◎東区保険年金課給付係 TEL 011-741-2529 ◎南区保険年金課給付係 TEL 011-582-4770
◎白石区保険年金課給付係 TEL 011-861-2491 ◎西区保険年金課給付係 TEL 011-641-6973
◎厚別区保険年金課給付係 TEL 011-895-2594 ◎手稲区保険年金課給付係 TEL 011-681-2568

裏面に記入例がありますので、ご覧ください。

記入欄に必要
したら、支

こちらは記入例です。

太枠内を記入してください。

ことから支

領までは高額

(※) 子ども医療、ひとり親、重度心身障がい者医療、特定疾患治療、ウイルス性肝炎・橋本病対策

令和 年 月 日

振込先	ゆうちょ					銀行・信金 信組・農協 労金		九〇八 ()		支店 本店	店 番号	9	0	8	普通 他 ()
	口座 番号	9	9	9	9	9	9	9	フリガナ	サッポロ タロウ					
									口座名義人	札幌 太郎					

マイナンバー

※マイナンバーがご不明な場合は、記入不要です。

国保番号					
診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額	診療年月	支給見込額
令和6年8月		令和6年12月		令和7年4月	
令和6年9月		令和7年1月		令和7年5月	
令和6年10月		令和7年2月		令和7年6月	
令和6年11月		令和7年3月		令和7年7月	
				総 額	

●一部負担金の未払いがある場合や、公費負担医療や医療助成制度にて払い戻しを受けている場合及び無料低額診療事業を受けた場合は、その旨をお申し出ください。

●振込先は原則世帯主名義の口座となります。

●保険料に滞納がある場合は、高額療養費の支給の全部または一部を差し止め、滞納分保険料に充てることがあります。なお、納付が困難な場合は、下記までお問い合わせください。

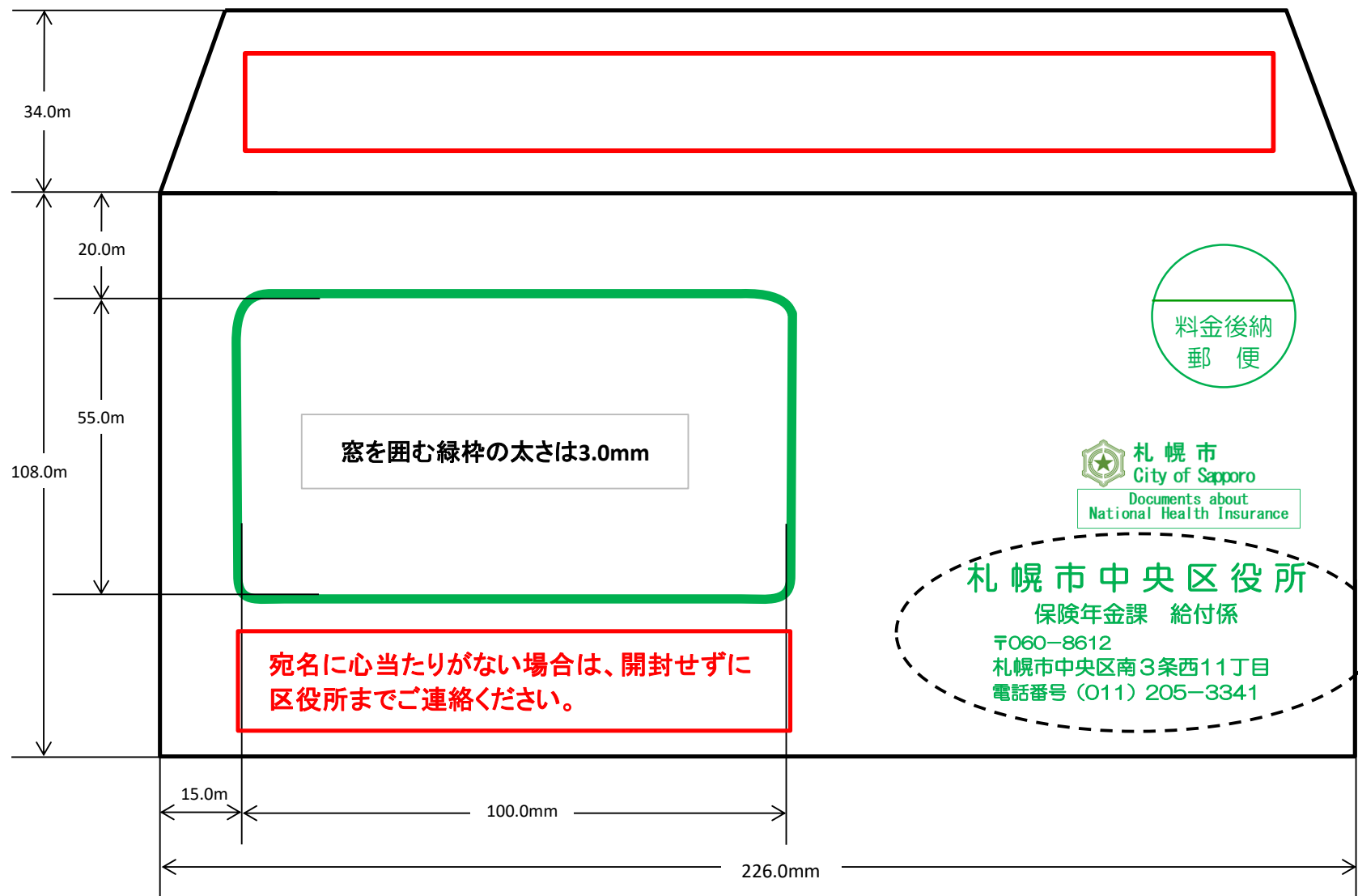
●このお知らせが届いた日の翌日から起算して2年を経過すると時効により受給できなくなります。

※ 口座番号が確認できる書類の写しを同封してください。

(過去に申請されている方で同じ口座への支給を希望する場合は同封不要です)

【お問い合わせ先】 ☎060-8612 中央区南3条西11丁目 中央区保険年金課給付係 (011-205-3341)

職員記載欄	区分	ア・イ・ウ・エ・オ・低Ⅰ・低Ⅱ・一般・現Ⅰ・現Ⅱ・現Ⅲ
	多数該当・合算	多数（月～）・合算



点線部分の記載内容は、別紙2のとおり、区名、係名、住所、電話番号、郵便番号が区ごとに異なる。

	区ごとの変更内容
中央区	札幌市中央区役所 保険年金課 給付係 〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目 電話番号 011 (205) 3341
北区	札幌市北区役所 保険年金課 給付係 〒001-8612 札幌市北区北24条西6丁目 電話番号 011 (757) 2491
東区	札幌市東区役所 保険年金課 給付係 〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目 電話番号 011 (741) 2529
白石区	札幌市白石区役所 保険年金課 給付係 〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南 電話番号 011 (861) 2491
厚別区	札幌市厚別区役所 保険年金課 保険係 〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 電話番号 011 (895) 2594
豊平区	札幌市豊平区役所 保険年金課 給付係 〒062-8612 札幌市豊平区平岸6条10丁目 電話番号 011 (822) 2505
清田区	札幌市清田区役所 保険年金課 保険係 〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目 電話番号 011 (889) 2061
南区	札幌市南区役所 保険年金課 給付係 〒005-8612 札幌市南区真駒内幸町2丁目 電話番号 011 (582) 4770
西区	札幌市西区役所 保険年金課 給付係 〒063-8612 札幌市西区琴似2条7丁目 電話番号 011 (641) 6973
手稲区	札幌市手稲区役所 保険年金課 保険係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目 電話番号 011 (681) 2568

The diagram illustrates the layout and dimensions of a Japanese envelope (kake) used for mailing. The envelope is shown in a light beige color with a black outline. Key features include:

- Dimensions:**
 - Overall width: 90mm
 - Overall height: 225mm
 - Flap height: 180mm
- Labels and Markings:**
 - Postage:** Indicated by three horizontal lines and the text "料金受取人払郵便" (Postage paid by addressee).
 - Postcode:** A red box containing the digits "0608612".
 - Post Office:** A box containing "〇〇〇局" (Post Office) and "承認" (Approved).
 - Valid Period:** Text indicating "差出有効期間 2028 年 3 月 31 日まで (切手不用)" (Valid period for mailing: March 31, 2028, no stamp required).
 - Address:** "札幌市中央区南三条西十二丁目" (Nankai 3-chome, West 12-chome, Sapporo City, Chuo-ku).
 - Recipient:** "（受取人）" (Addressee).
 - Insurance:** "保険年金課" (Insurance Pension Section).
 - Post Office Name:** "札幌市中央区役所" (Sapporo City Chuo-ku Office).
- Other Features:**
 - A dashed blue box on the left indicates the area for "区ごとに差替する箇所" (Area to be changed by district).
 - A dashed blue box at the bottom left contains a series of horizontal lines, likely for a return address or additional markings.
 - A dashed blue box at the top right contains the text "555".

青点線部分については、別表のとおり、郵便番号、住所、区役所名、料金受取人払承認番号、整理番号及びカスタマーバーコードを差し替える。

別表

No.	納品（印字）住所	連絡先電話番号
1	〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目 札幌市中央区役所 保険年金課	011(205)3341
2	〒001-8612 札幌市北区北24条西6丁目 札幌市北区役所 保険年金課	011(757)2491
3	〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目 札幌市東区役所 保険年金課	011(741)2529
4	〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 札幌市白石区役所 保険年金課	011(861)2491
5	〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 札幌市厚別区役所 保険年金課	011(895)2594
6	〒062-8612 札幌市豊平区平岸6条10丁目 札幌市豊平区役所 保険年金課	011(822)2505
7	〒004-8612 札幌市清田区平岡1条1丁目 札幌市清田区役所 保険年金課	011(889)2061
8	〒005-8612 札幌市南区真駒内幸町2丁目 札幌市南区役所 保険年金課	011(582)4770
9	〒063-8612 札幌市西区琴似2条7丁目 札幌市西区役所 保険年金課	011(641)6973
10	〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目 札幌市手稲区役所 保険年金課	011(681)2568

役務一第9号様式 完了届

完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名 印

名 称 国民健康保険高額療養費支給勧奨通知等作成及び発送業務

上記役務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。
(なお、完了した役務の内容は、作業日誌等にて逐次報告したとおりです。)

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

..... (以下、札幌市使用欄)

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名

備考 立会人を省略する場合は、伺い文の「及び立会人」と「立会人 職 氏名」の部分に二重線を引いて使用すること。